

教育施策を進めるための各主体の役割

基本方針に基づく教育施策を進め、基本理念の実現につなげていくためには、本市の教育に関わる各主体が、その役割を意識し、互いに連携しながら取り組むことが不可欠です。

学校

児童生徒が自ら進んで学習に取り組む意欲を高めながら、社会でよりよく生きるために必要な力や、自他を尊重し、多様な人と協働しながら学び続ける態度を育みます。

家庭

すべての教育の出発点として、こどもとのふれあいを通じて豊かな情操を育むとともに、基本的な生活習慣や自立心など、心身の調和の取れた発達に大きな役割を果たします。

地域

多世代の住民や様々な事業者、団体、教育機関等から成り、日常的な大人との関わりや多様な体験機会の提供を通じて、こどもたちが社会性や自主性を育む場であるとともに、ライフステージに応じた学びの場としての役割も担います。

教育委員会

学校教育、家庭教育、社会教育の各分野において、すべての人に安心して充実した教育機会が提供されるよう、環境を整備する責務を担います。

教育構想の推進体制

分野別計画等に基づく取組

本教育構想における基本理念の実現や各種教育施策の着実な推進に向け、具体の事業に関する分野別計画や取組方針に基づき、計画的に事業を推進します。

分野別計画

仙台市確かな学力育成プラン2023

仙台市子ども読書活動推進計画2024

仙台市学校教育情報化推進計画（令和5～9年度）

仙台市図書館振興計画2022

仙台市健やかな体の育成プラン2024

史跡仙台城跡整備基本計画

仙台市特別支援教育推進プラン2023

史跡仙台郡山官衛遺跡群保存活用計画

取組方針

仙台市学校プールと水泳授業のあり方についての基本的な方針

仙台市立小・中学校の一定規模確保に向けた方針及び過大規模校化への対応方針

仙台市立学校・園における教職員の働き方改革取組指針2025

仙台市学校施設の長寿命化に向けた方針

仙台市立学校教職員人材育成基本方針

仙台市学校給食施設基本方針

関係部局・多様な主体との連携

教育構想における各種施策を効果的に推進するために、子育て・福祉・まちづくり・市民協働・環境・地域経済・スポーツ・文化など、様々な分野を所管する関係部局との相互連携をこれまで以上に緊密にし、組織横断的な取組を展開します。

また、学校・家庭・地域の各主体が主体的にこどもの教育や生涯の学びにおける役割を果たせるよう支援するとともに、各種団体・企業・大学など多様な主体との連携・協働の充実を図ります。

情報の発信

学びの主体である市民の理解と協力を得られるよう、教育施策の基本的な方針や各種取組の内容などについて、分かりやすく丁寧な情報提供に取り組み、本市教育の基本理念が幅広い市民に浸透するよう努めます。

進行管理

教育構想に基づき推進する施策について、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」（点検・評価）を活用した定期的な点検を行うとともに、前年度の事業の執行状況に対する評価や今後の事業の展開・方向性についての検討を行い、社会環境や教育課題の変化などを踏まえつつ、事業の更なる効果的な推進に向けた取組につなげていきます。

仙台市教育構想2026 概要版

基本理念

人がまちをつくり、まちが人を育む学びの循環のもと、
互いに認め合い、自分らしく学び続ける人を育てます

教育を取り巻く変化・社会の要請

変化が激しく予測が困難な時代

共生できるまちづくりの要請

育てたい「人」

生涯にわたって学び続ける人
… 学びを活かしながら課題を見出し、
解決する力や探究する力を育む

多様な主体と互いに認め合う人
… 多様な人と協働しながら、
共に未来の社会を創り出す力を育む

自分の成長を信じ、自分を大切にする人

… 新たな取組にチャレンジする意欲や可能性を広げる力を育む
… 自己理解を深め、自己と他者の違いを理解する力を育む

人がまちをつくる

まちが人を育む

一人ひとりが学びを
活かして活動する

人・社会のかかわりの中で
学ぶ

人がまちをつくり、まちが人を育む 学びの循環

… 個人や社会のウェルビーイングの向上
… 「学都仙台」の都市個性の磨き上げ

一人ひとりの活動が
まちの活力をもたらす

まちの活力が市民の
学びを支える

策定趣旨

本市では、令和3年3月に策定した「仙台市教育構想2021」のもと、「人がまちをつくり、まちが人を育む学びの循環のもと、たくましく、しなやかに自立する人を育てます」という基本理念の実現に向け、教育行政を推進してきました。

この間の社会情勢の変化や、教育を取り巻く環境・取り組むべき課題が複雑化・多様化している状況を踏まえ、これまでの取組を振り返り、今後5年間の本市教育における基本理念や教育施策の方向性を示す「仙台市教育構想2026」を策定するものです。

仙台市教育構想2021
(令和3年4月～令和8年3月)

仙台市教育構想2026
(令和8年4月～令和13年3月)

教育施策の基本方針と各種施策

基本方針1 一人ひとりが安心して学べる学校教育

これまでも学校と教育委員会が一体となり、安心して学べる学校づくりに取り組んできましたが、今なお、いじめに悩む児童生徒や登校に不安や悩みを抱える児童生徒がいることを踏まえ、いじめの未然防止や早期発見に向けた的確な対応の徹底や、児童生徒が安心して自分らしく学ぶための支援の更なる充実に取り組みます。また、保護者が孤立することなく安心して子どもと向き合えるよう、不安や悩みを抱える保護者に対する支援の充実に取り組みます。

施策

- ① いじめ防止等対策の推進
- ② 登校に不安や悩みを抱える児童生徒への支援の推進
- ③ 保護者の不安や悩みに寄り添う取組の推進
- ④ 互いを理解し思いやる心を育む教育の推進

主な取組方針

① いじめ防止等対策の推進

- スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・スクールロイヤー等の専門職や、いじめ対策支援員・さわやか相談員等による相談支援体制の充実を図るとともに、複数の専門家により構成された「学校支援チーム」を設置するなど、いじめ防止等対策の体制強化に取り組みます。
- 学級の状況や児童生徒の心身の状態についてデータで把握するツールの活用を進め、児童生徒への支援に活かすほか、24時間いじめ相談電話や SNS 相談などの相談窓口の周知を行うなど、より相談しやすい環境整備を進めるとともに、仙台市いじめ等相談支援室 S-KET（エスケット）などの関係機関と連携しながら、いじめの早期発見・早期対応の取組を進めます。

② 登校に不安や悩みを抱える児童生徒への支援の推進

- 「ステーション」が児童生徒にとって安心できる居場所となるよう効果的な運営や環境整備に取り組むとともに、更なる設置拡充を進めます。
- 登校に不安や悩みを抱える児童生徒の多様な学びの機会を保障するため、教育支援センターにおける支援や ICT を活用した学習機会の充実に取り組むほか、子ども若者相談支援センターやフリースクール等民間施設との連携強化を図るとともに、学びの多様化学校の中学校の設置に向けた準備を進めます。

基本方針2 主体的に学ぶ意欲を伸ばし、よりよく生きる力を育む学校教育

自ら学び続ける意欲を持ち、多様な人と積極的に関わり合いながら、課題を解決し、未来の社会を創り出そうとする姿勢を育むために、本市の「確かな学力の育成」の取組を基盤とし、自ら問いを立て、他者と協働しながら探究する主体的・対話的で深い学びの一層の充実に取り組むとともに、健康で生き生きと過ごすための「健やかな体の育成」など、よりよく生きる力を育む学校教育の実現を目指します。

施策

- ① 国際的な視点に立った教育の推進
- ② 仙台自分づくり教育の推進
- ③ 仙台版防災教育の推進
- ④ きめ細かな指導の充実
- ⑤ デジタル学習基盤を活用した協働的で一人ひとりに適切な学びの推進
- ⑥ 幼児期からの切れ目ない教育の推進
- ⑦ 魅力ある高校教育の推進
- ⑧ 望ましい食習慣・生活習慣づくりの推進
- ⑨ 体力の向上を目指した運動の日常化の推進

主な取組方針

① 国際的な視点に立った教育の推進

- 当事者意識を持って他者と積極的にコミュニケーションを図り、問題を発見・解決できる資質・能力を育成するため、教育課程特例校制度の活用による小中学校で一貫して学ぶ英語を核とした新教科について、令和11年度の全市立小中学校での実施に向けて準備を進めます。

② 仙台自分づくり教育の推進

- 各教科と関連付けながら取組を進める「たくましく生きる力」の育成を通して、児童生徒が学ぶ意義を実感し、自ら学ぶ意欲を高めることや、人や社会との関わりを大切にする態度の醸成など、変化の激しい時代を生き抜く力を育みます。
- 地域人材や企業、関係機関との連携を高め、職場体験活動や自分づくり夢教室・職業講話などの充実に取り組むとともに、時代の変化を踏まえた各種事業の在り方について検討を進めます。

⑤ デジタル学習基盤を活用した協働的で一人ひとりに適切な学びの推進

- 多様で大量の情報を扱うことができる、時間や空間を問わずに情報をやり取りすることができる、思考の過程や結果を共有することができるなどのデジタル学習基盤の特性を活かして、協働的で一人ひとりに適切な学びを実現するための取組を進めます。
- 情報技術を適切かつ効果的に活用する力と、情報技術の特性の科学的な理解や情報モラル・メディアリテラシー等を併せて育み、学びを自律的かつ探究的・創造的にするための児童生徒の情報活用能力の育成に取り組みます。

⑨ 体力の向上を目指した運動の日常化の推進

- 猛暑等による水泳授業への影響や、施設の老朽化や維持管理の負担等を考慮し、民間等のプール施設での水泳授業実施を基本とし、複数年をかけて移行します。

基本方針3 多様性を尊重し、ともに学び合う学校教育

多様性に目を向け、自他を尊重し認め合う「豊かな心の育成」の取組を推進していくとともに、様々な環境にある一人ひとりが自分らしく学べる機会を保障し、自らの可能性を広げていくことができる学校教育の実現を目指します。

施策

- ① 豊かな心を育む教育の推進
- ② 特別支援教育の充実
- ③ 様々な学びの求めに応じた支援の充実

主な取組方針

- ① 豊かな心を育む教育の推進
○児童生徒が自他の生命や人権を尊重する重要性を理解するとともに、命を大切にする心や、互いを理解し、思いやる心を育む教育を推進します。
- ② 特別支援教育の充実
○インクルーシブ推進教諭を中心に、特別支援教育コーディネーターのコーディネート機能の充実を図り、地域における支援体制の整備や関係機関との連携強化に取り組みます。また、通常の学級における特別支援教育体制の充実を図るため、教職員を対象とした特別支援教育に関する研修を行います。

基本方針4 学びを通じて、人と地域がつながる生涯学習

障害の有無や国籍などに関わりなく、こどもから大人までのすべての人々が生涯にわたって、それぞれのライフステージやニーズに応じた学びの機会を得られる環境を整備するとともに、学びの成果を地域に還元したり、児童生徒が学校で培った探究的な学びの姿勢を地域で発揮したりできるよう取り組みます。

施策

- ① あらゆる市民が主体的に学び合える環境の充実
- ② 社会教育施設の専門性を活かした多様な学びの提供
- ③ ともに学び合える共生社会の推進
- ④ 地域における学びと実践の機会の充実
- ⑤ 歴史や文化を活かした学びの充実
- ⑥ アートを活かした地域の魅力の創出

主な取組方針

- ① あらゆる市民が主体的に学び合える環境の充実
○市民センターにおける講座や、市立高等学校における高等学校開放講座を実施するとともに、生涯学習に関する情報提供の充実を図り、共生社会の観点にも留意しながら、こどもから大人までのあらゆる市民が主体的に学び、交流する機会の提供に取り組みます。
- ⑤ 歴史や文化を活かした学びの充実
○仙台城跡について、修景整備等に取り組むとともに、伊達政宗公没後400年となる令和18年までの大手門復元に向けた取組を推進します。

基本方針5 学びを支える持続可能な基盤づくり

各種教育施策を効果的に推進するためには、その基盤となる施設整備や人材の確保・育成が不可欠です。教職員をはじめとする教育を支える人々が意欲的に教育活動に取り組める環境を整えるとともに、そうした人々が自らの能力を伸ばすための支援の充実に取り組みます。また、学校と家庭、地域社会が連携・協働して社会全体でこどもを育てる基盤の充実や、学びを支える施設や設備の適切な整備に取り組みます。

施策

- ① 教職員が生き生きとした姿で児童生徒と向き合うための働き方改革
- ② 教員の資質・能力の向上と人材確保
- ③ 社会教育事業に携わる職員等の育成
- ④ 自ら学ぶとともに、市民の学びをサポートする地域人材の育成と活躍促進
- ⑤ 地域とともに歩む学校づくりの深化
- ⑥ 家族がともに学び、ふれあう機会づくりの推進
- ⑦ 学びを支える経済的な支援
- ⑧ 学校規模適正化の推進
- ⑨ 学校や社会教育施設の計画的な整備
- ⑩ デジタル学習基盤の整備

主な取組方針

- ① 教職員が生き生きとした姿で児童生徒と向き合うための働き方改革
○ICTの活用や学校版BPRによる校務の効率化や高度化を進めるとともに、人材の活用や組織体制の強化により、教職員がこどもたちの成長を支える教育活動に専念できる環境づくりに取り組みます。また、教職員の負担軽減の観点も踏まえ、部活動の地域展開や、各学校が実施している行事や教育活動等の見直しについて、検討を進めます。
- ⑤ 地域とともに歩む学校づくりの深化
○PTA等の団体や、社会学級など学校を基盤とした地域の学びの活動と連携して人材の育成に取り組みながら、学校と家庭・地域が一体となって地域のこどもたちの成長や学びを支える取組を更に推進します。